

編集・発行 / 厚木市広報課
〒243-8511 神奈川県厚木市中町 3-17-17
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951

6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	5	6	7	8	9	10	11
7	8	9	10	11	12	13	12	13	14	15	16	17	18
14	15	16	17	18	19	20	19	20	21	22	23	24	25
21	22	23	24	25	26	27	26	27	28	29	30	31	
28	29	30											

市役所への郵便物は「〒243-8511 ○○課」が届きます。

☎=申し込み ☎=問い合わせ
☎=電話番号 ☎=ファクス番号
✉=Eメール HP=ホームページ
📍=講座予約システム (📍印の番号で、ウェブ上から詳しい情報を確認できます。「📍」と記されたものは、申し込み可)

広報あつぎデジタル版

アプリ ネット

マイ広報紙 検索

ネットは多言語にも対応

広報テレビ・ラジオ番組
イベント情報や街の話題などを紹介

ケーブルテレビ AIC「あつぎ元気 Wave」
①12時～②19時30分～③22時45分～
(各15分)

テレビ tvk「猫のひたいほどワイド」
毎月第1・3月曜、13時ごろ(3分程度)
tvk データ放送
テレビリモコンのdボタンを押して、厚木市の一押し情報をチェック

ラジオ FM ヨコハマ
「ラプリーデー」(84.7MHz)
毎月第1・3火曜、9時35分ごろ(3分程度)
他にもツイッターやインスタグラムなど、さまざまなソーシャルメディアで情報を発信中
詳しくは「厚木市 ソーシャルメディア」検索

厚木市民情報提供システム **スマ報**
道路の損傷や公園遊具の不具合などの情報をお寄せください

災害情報 のメールマガジン
防災行政無線の内容も配信
登録受付中

図解 新型コロナウイルス感染症対策 新しい生活様式の実践を

新型コロナウイルス感染症と長期間向き合っていくためには、感染対策を意識した生活が必要です。一人一人の行動が、私たちの平穏な日常を守ります。正しい知識を身に付けましょう。

健康長寿推進課 ☎225-2174



市の関連情報

■感染対策 三つの基本



① 身体的距離の確保

- 人との間隔はできるだけ2m (最低1m)
- 会話の際は真正面を避ける
- 3密(密集・密接・密閉)を避ける
- 小まめに換気
- 毎朝、体温を測る。発熱または風邪の症状がある場合は自宅療養



② マスクを着用

- 症状がなくても着ける
- せきエチケットを徹底

③ 手洗い

- 家に帰ったら手や顔を洗う
- 手洗いは水とせっけんで30秒程度

■移動の感染対策

- 感染流行地域の行き来を控える
- 帰省や旅行は控える
- 誰とどこで会ったか記録を残す
- 遊びに行くなら屋内より屋外



■日常生活のスタイル



買い物

- 1人か少人数で人の少ない時間に
- 通信販売も活用
- 電子決済を利用
- 計画を立てて短時間で
- 試供品など展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶとき前後にスペースを

娯楽、スポーツなど



- 公園は人の少ない時間や場所を選ぶ
- トレーニングやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- 人とすれ違うときは距離をとる
- 施設は人数を制限して利用
- 狭い部屋で長居しない
- 歌や応援は十分な距離をとる

食事



- 持ち帰りや出前も活用
- できるだけ風通しが良い空間で
- 料理は大皿を避け、個々に
- 料理に集中して会話は控えめに
- お酌や回し飲みを避ける

冠婚葬祭など

- 多人数での会食を避ける
- 風邪の症状がある場合は参加しない

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混む時間帯を避ける
- 徒歩や自転車も併用する

■働き方のスタイル

- テレワークやローテーション勤務を
- 会議や名刺交換はオンラインで
- 時差通勤でゆったりと
- 対面での打ち合わせは換気とマスク
- オフィスは広々と



◆体調に不安を感じたらすぐ相談を

強いだるさや息苦しさ、高熱などの強い症状がある場合は、かかりつけ医や「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談しましょう。状況を聞いて、自宅療養やPCR検査の実施など、次の行動をお知らせします。

帰国者・接触者相談センター ☎045-285-1015 (24時間対応)

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

045-285-0536
050-1744-5875

1 全日 (9～21時)
2 3 4 9 平日 (9～17時)

音声案内

- 1 微熱や軽い咳などの症状や感染の不安のある方 健康・医療に関すること
- 2 緊急事態宣言に関すること
- 3 経営相談に関すること
- 4 LINEコロナお知らせシステム その他
- 9 協力金に関すること

新型コロナウイルス関連 企業や子育て世帯、学生などへの市の独自支援策を6面で紹介しています



新型コロナウイルスの検査体制を強化 PCR検査センターを開設

市では5月に、医療機関・保健福祉事務所の負担軽減や検査の迅速化を目的に、厚木医師会と連携して集合検査場を設置しました。地域一帯で医療現場を支えています。

感染拡大を防止する Boo~!!



検査はドライブスルー方式

感染の疑いのある方が、車から降りずに検査を受ける方式です。感染拡大を防ぎながら、短時間で検査できます。かかりつけ医の紹介で予約した方が対象です。



1日10人程度検査できる



車に乗ったままの検査で感染拡大を防ぐ

健康長寿推進課 ☎225-2174

■初心者向け写真データ活用講座
7月15・22日(全2回)、10時30分～。写真データの取り込みや加工、アルバムの作り方などを学ぶ。定員8人。1000円。☎☎2004004

いずれも情報プラザ。各回120分。費用はテキスト代他。☎☎電話またはハガキに講座名、☎☎番号、〒住所、氏名、年齢、電話番号、市外在住の方は勤務先または通学先を書き、6月23日(必着)までに〒243-0021岡田3050情報プラザ ☎220-2711へ。抽選。



スポーツ協会の教室

■レベルアップゴルフ教室

7月8・15・22・29日(全4回)、19～21時。厚木ゴルフプラザ。中級者向け技術講習。市内在住在勤在学のゴルフ経験者10人(高校生は除く)。5000円。

■キッズテニス教室

7月19日、①10時～②13時30分～(各回120分)。東町スポーツセンター。基礎技術の講習。①市内在住の年中～小学3年生②市内在住の年中～小学生。各回30人。800円。

■初心者ボウリング教室

8月1・2日(全2回)、10時30分～12時30分。厚木ツマダボウル。基礎技術の講習。市内在住在勤在学の小学生以上30人。1500円。

いずれも☎☎ハガキ、ファクス、Eメールに教室名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号を書き、6月30日(必着)までに〒243-0039温水西1-27-1スポーツ協会 ☎247-7212・☎248-7151・✉info@atsugi-sports.comへ。抽選。



抽選。☎☎1902016



講座

情報プラザのパソコン講座

■中級者向け文書作成講座

7月7・14・21・28日(全4回)、13時30分～。文書作成ソフトで誕生日カードや連絡網の作り方などを学ぶ。定員8人。2000円。☎☎2004001

■初心者向けカレンダー作成講座

7月8日、10時30分～。表計算ソフトでカレンダーを作る。定員8人。500円。☎☎2004002

■初・中級者向けフォトアルバム作成講座

7月8・15・22日(全3回)、13時30分～。プレゼンテーション作成ソフトでフォトアルバムの作り方などを学ぶ。定員8人。1500円。☎☎2004003



催し

神奈川工科大学 厚木市子ども科学館の催し

■昼寝タリウム

木曜、12時15分～12時45分。星空を眺めて癒やしの時間を過ごす。定員20人。200円(中学生以下50円)。☎☎当日9時から観覧券を販売。先着順。

■プラネタリウム特別番組「ライブ投影」

6月28日、13時30分～14時10分。「今夜の星空と注目の天文現象」をテーマに解説。定員20人。200円(中学生以下50円)。☎☎当日9時から観覧券を販売。先着順。

■字幕付きプラネタリウム「太陽・私たちの母なる星」

6月20日、7月18日。13時30分～14時10分。日本語字幕とナレーション付きの番組。定員20人。200円(中学生以下50円)。☎☎当日9時から観覧券を販売。先着順。

■おもしろ実験「とばしてあそぼう」

7月12日、13時30分～14時15分。不思議な形の飛ぶおもちゃを作り実験をする。小学生以上10人。無料。☎☎当日13時から整理券を配布。先着順。

いずれも会場・問い合わせは子ども科学館 ☎221-4152。



親子森のようちえん・夏

8月23日、10～15時。七沢自然ふれあいセンター。夏の森探検、工作、水辺遊びなど。市内在住の未就学児と保護者70人。500円(材料費、保険料)。☎☎直接、電話またはファクスに催し名、〒住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を書き、7月31日までに七沢自然ふれあいセンター ☎248-3500・☎248-4708へ。

星空探検に出掛けよう 夏のプラネタリウム番組

500万もの星を映し出す最新鋭プラネタリウム「コスモシアター」で夏の新番組が始まります。家族や友人とお楽しみください。

☎☎子ども科学館 ☎221-4152

★夏のプラネタリウム番組(各回45分)

期間 6月6日～8月31日

会場 神奈川工科大学厚木市子ども科学館

内容 ■毎日 15時30分～「かいけつゾロリ・ZZのひみつ」

■土・日曜、祝日、夏休み期間中

11時～「眠れない夜の月」

13時30分～「タートルオデッセイ」

14時30分～「大恐竜時代」

定員 各回20人 料金 200円(中学生以下50円)

☎☎当日9時から観覧券を販売。先着順。

※特別投影などで時間・内容が変わることがあります。



次のチャンスは10年後!

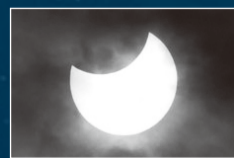
部分日食をネットで生中継

月が太陽の一部を隠すことによって起こる部分日食を、インターネットで中継します。普段は見られない神秘的な現象に思いをはせてみませんか。

《日時》 6月21日 15時30分～18時30分

《内容》 鏡や日食グラス、太陽望遠鏡などを使って部分日食を観察する様子を放映

《視聴方法》 子ども科学館HPにある市公式チャンネルで配信



詳しくは 厚木市子ども科学館

検索



募集

心身障害者医療証送付用封筒への広告主を募集

医療費助成対象者に送る窓付き封筒の広告主を募集します。

《発送枚数》約4000枚《対象》市内に事業所がある事業者。詳細は市HPに掲載。☎障がい福祉課 ☎225-2154。

あつナビ広告募集

駅前デジタルサイネージ「あつナビ」で放映する広告を募集します。

《場所》①本厚木駅前北口広場8台(縦型55インチ)②愛甲石田駅前2台(縦型49インチ)《時間》6~24時《期間》1カ月~《内容》5分間隔で1枠15秒を放映。最大6枠90秒。☎(株)横浜メディアアド ☎045-450-1804で随時受け付け。費用も問い合わせください。☎広報課 ☎225-2040。



お知らせ

人間ドック助成の電子申請を開始

国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方の人間ドック助成券の発行が、スマートフォンやパソコンで申し込めます。詳しくは市HPに掲載。☎国保年金課 ☎225-2125。

市役所内銀行窓口の利用時間を変更

7月1日から利用時間を変更します。市の税金などの支払い=平日9~16時、払い戻し=平日9~15時。☎会計課 ☎225-2150。

男女共同参画週間

6月23~29日は男女共同参画週間です。「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」「ワクワク・

ライフ・バランス」をキャッチフレーズに、全ての方が、職場・地域・家庭・学校で個性と能力を発揮できる社会を目指しましょう。☎市民協働推進課 ☎225-2215。

市営水泳プールは8月開場

8月1~31日に市営水泳プールを開場します。

第1部=9時30分~12時、第2部=13時~15時30分、第3部=16時~18時30分。100円(小・中学生50円、幼児無料。市内小・中学生には学校で無料利用券を配布)。☎スポーツ推進課 ☎225-2531。

ひとり親家庭への支援

母子家庭等自立教育訓練給付金

《対象》①20歳未満の児童を養育②児童扶養手当を受給または同等の所得水準③過去に給付を受けていない—の全てを満たす市内在住のひとり親家庭の親《講座》雇用保険制度の教育訓練給付指定講座(介護職員初任者研修、医療事務、パソコン研修など)《支給額》1万2001円~20万円(受講料の60%)、看護師などの専門資格の取得を目指す講座を受講した場合は上限80万円(受講料の60%、修業年数に応じる)。雇用保険法による一般教育訓練・特定一般教育訓練・専門実践教育訓練給付金の受給資格のある方は、一般教育訓練給付額などを差し引いた額を支給。

高等職業訓練促進給付金

《対象》①20歳未満の児童を養育②児童扶養手当を受給または同等の所得水準③養成訓練を1年以上継続し資格取得の見込み④過去に給付を受けていない—の全てを満たす市内在住のひとり親家庭の親《資格》看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師など《支給期間》修業する全期間(上限48カ月)《支給額》前年の所得に応じ、月額10万円(最終1年間は14万円)または7万5000円(最終1年間は11万5000円)。

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金

《対象》①20歳未満の児童を養



学藝員のススメ

第11回

博物館の学芸員が、あれこれを語り倒すコーナー。



土器の底を見てみると

佐藤 健二

新型コロナウイルスの影響で休館していた郷土博物館が、ようやく再開しました。4月に「木」をテーマとしてリニューアルした融合展示コーナーもお披露目できます。今回は、融合展示の中から土器の木葉痕を紹介します。

土器の底には、木の葉の痕が残されているものがあります。これは、土器を作る際に、粘土が下に貼り付かないように木の葉を敷いていたからだと考えられます。

及川宮ノ西遺跡出土弥生土器の木葉痕



各時代の土器に見られるため、長く受け継がれていた工夫であることが分かります。

普段、土器の底はあまり見られません。情報が隠れていることもあります。ぜひ展示で見てください。

木葉痕のある土器は融合展示コーナーに設置



☎あつぎ郷土博物館 ☎225-2515

育②児童扶養手当を受給または同等の所得水準③過去に給付を受けていない—の全てを満たす市内在住のひとり親家庭の親または児童《講座》高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)で市長が適当と認めたもの《支給額》受講修了時給付金4001円~10万円(受講料の40%)、合格時給付金は受講修了時給付金と合わせて上限15万円(受講料の20%)。

いずれも事前の相談が必要。☎子育て給付課 ☎225-2241。

#niceatsugi 写真壁画の展示期間を延長

市の魅力をPRするために、市民の皆さんから提供いただいた写真などを印刷して作った壁画の展示期間を延長します。

《期間》12月頃まで《場所》小田急本厚木ミロード。☎広報課 ☎225-2040。

心配な家庭を見つけたら

外出自粛や在宅勤務のストレスから、配偶者・パートナーからの暴力や児童虐待などの増加が懸念されます。「怒鳴り声や泣き声が頻繁に聞こえる」「いつも一人でいる子どもがいる」「虐待か分か

らないが、気に掛かる親子がいる」などに気付いたら、連絡をお願いします。☎家庭相談課 ☎225-2244。

フードバンクの活動に協力を

食品ロスを減らすため家庭で余った食品を募集し、必要な家庭に無償で提供します。

《日時》6月17日、10~15時《場所》あつぎ市民交流プラザ《対象食品》賞味期限まで2カ月以上あり、常温保存できる未開封の物。☎当日直接会場へ。☎Heart34 ☎220-5088 (10~16時)。



あつぎ鮎まつりの開催について

10月開催予定のあつぎ鮎まつりの実施の可否については、広報あつぎ8月1日号や市HPなどでお知らせします。☎観光振興課 ☎225-2820。

《「お知らせ」は4面に続きます》

高齢ドライバーの安全運転のために!

シルバードライビングスクール

厚木警察署の講師による講座と実技で、運転時の癖に気づき、注意点を学びます。いつまでも事故なく過ごすために、運転への理解を深めましょう。

《日時》7月27日 10~12時

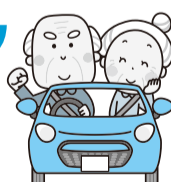
《場所》厚木中央自動車学校

《対象》普通自動車運転免許を持つ市内在住の65歳以上20人

《内容》安全運転の講習と実技

☎電話またはハガキ、ファクスに〒住所、氏名、生年月日、電話番号を書き、7月6日(必着)までに〒243-8511交通安全課へ。

☎交通安全課 ☎225-2760・FAX221-0260



無料

基本的な運転技術や交通ルール、点検方法も再確認できる



いざという時に命を守る

普通救命講習会

自動体外式除細動器(AED)の取り扱いや心肺蘇生法などを学びます。いざという時に備え、人命を守るための知識を身に付けませんか。

《日時》7月4日 9~12時 《場所》消防本部

《対象》市内在住勤務の中学生以上15人

☎6月17~25日に救急救命課 ☎223-9365へ。抽選。

☎1941011

☎救急救命課 ☎223-9365



7月のギャラリー

あつぎ市民交流プラザ
☎225-2510

会場	日程	催し名
あつぎ アートギャラリー (アミューあつぎ 5階あつぎ市民 交流プラザ)	7月11~14日	ハクビ和紙ちぎり絵学院本厚木教室作品展
	7月15~21日	第35回おぎの絵の会展
	7月17~21日	藤原隆男・ますみ・みち子・手作り三人展
ロードギャラリー (厚木地下道)	6月19日~7月15日	フォトグループあゆ写真展 お絵描き教室MOMOちゃん家 作品展2020

次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金

電気自動車の充電器などを整備する費用の一部を補助します。

《対象》市内事業所に設置する充電器などの購入費、設置・電気工事費など《補助額》急速充電器の設置=1/2(購入費は上限50万円、工事費は上限100万円)。普通充電設備の設置=補助対象経費の1/3(購入費は上限30万円、工事費は上限70万円)。詳しくは市HPに掲載。☎産業振興課や市HPにある申請書を直接、産業振興課☎225-2832へ。



教科書展示会

6月12~19日、9時30分~16時45分。ぼうさいの丘公園。2021年度から市立中学校で使う教科書の展示。☎前日までに教育指導課☎225-2660へ。

8月に国民健康保険被保険者証(兼高齢受給者証)を更新

7月25日までに特定記録郵便で郵送します。窓口受け取りや簡易書留を希望する方は、6月19日ま

でに国保年金課☎225-2120へ。

国民健康保険料が決定

2020年度の国民健康保険料の料率・料額が決まりました。納入通知書は6月中旬に発送します。

《医療分》①所得割=2019年の総所得金額など(譲渡所得含む)から基礎控除33万円を差し引いた額の5.92%②均等割=1人2万2326円③平等割=1世帯2万2013円《後期分》①所得割=2019年の総所得金額など(譲渡所得含む)から基礎控除33万円を差し引いた額の2.15%②均等割=1人7890円③平等割=1世帯7780円《介護分》①所得割=2019年の総所得金額など(譲渡所得含む)から基礎控除33万円を差し引いた額の2.14%②均等割=1人9351円③平等割=1世帯6523円《限度額》医療分63万円、後期分19万円、介護分17万円。所得金額が基準以下の世帯は軽減措置あり(2019年の所得税の確定申告または市・県民税の申告が必要)。納付は、口座振替やコンビニ、ペイジー(インターネットやATMから納付できるサービス)を利用してください。詳しくは、市HPや同封のチラシに掲載。困窮により納付できない場合は分割納付、減免などもあり。☎国保年金課☎225-2123。

新型コロナウイルス感染症による減免や手当金など

介護保険料の減免

世帯の主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、事業収入などが一定の基準以上減少した方は、介護保険料が減免できる場合があります。申請は郵送でもできますので、詳しくは問い合わせてください。☎介護福祉課☎225-2393。

高齢者肺炎球菌予防接種の期間を延長

予防接種を受けられなかった方のため、期間を延長します。

《対象者》2019年度対象者で対象期間内に接種を受けられなかった方(過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種した方や接種券を申請せずに接種した方、すでに実費で接種した方は対象外)。☎電話で健康づくり課☎225-2201に申請し接種券を取得した後、医療機関で接種。

国民健康保険料の減免

世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯や、収入が一定の基準以上減少した世帯は、国民健康保険料を申請により減免できる場合があります。詳しくは市HPに掲載。☎国保年金課☎225-2123。

後期高齢者医療被保険者に傷病手当金を支給

感染または疑いがあり会社を休み、給与の支払いが受けられない場合に支給されます。要件あり。☎県後期高齢者医療広域連合☎0570-001-120。

国民年金保険料の免除

収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などで所得が下がった場合は、臨時特例措置として国民年金保険料の免除申請ができます。☎日本年金機構☎0570-003-004。



《意見交換会》第2次教育振興基本計画(案)

7月9日、19~20時。市役所本庁舎。☎電話またはファクス、Eメールに氏名、電話番号を書き、7月3日までに教育総務課☎225-2663・☎224-5280・✉7800@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

春の叙勲

市内で受賞された方を紹介します。

- 旭日双光章 ——
沼田幸一さん(75・下古沢)
地方自治功労=元厚木市議会議員
- 旭日単光章 ——
鈴木明司さん(84・寿町)
地方自治功労=現厚木市大手北自治会会長
- 瑞宝小綬章 ——
笹木正敏さん(70・長谷)
関税行政事務功労=元横浜税関調査部長
- 瑞宝双光章 ——
綾部和芳さん(72・森の里)
警察功労=元警視正
坂久保正美さん(61・戸室)
保健衛生功労=元神奈川県立こども医療センター医療技術・発達支援局医療技術部放射線技術科長
高橋直さん(72・宮の里)
防衛功労=元海上自衛隊第7航空隊副長
内藤良一さん(70・毛利台)
教育功労=元公立小学校長
原進さん(67・三田)
消防功労=元厚木市消防司令長
- 瑞宝単光章 ——
石川明男さん(59・鳶尾)
専門工事業務功労=現松村組統括工事長
角沢正通さん(68・愛甲東)
社会福祉功労=元特別養護老人ホーム「ひかり苑」介護長
田口三好さん(80・上荻野)
統計調査功労=元各種統計調査員
中島政昭さん(72・愛名)
警察功労=元神奈川県警部補
葉山操さん(72・林)
消防功労=元横浜市消防司令
藤園博則さん(72・妻田西)
警察功労=元神奈川県警部補
山田秀夫さん(72・上荻野)
警察功労=元神奈川県警部補
山西敏光さん(65・下依知)
地方自治功労=元神奈川県職員
湯浦照之さん(72・温水)
警察功労=元神奈川県警部補
- 藍綬褒章 ——
石井正勝さん(75・下川入)
更生保護功績=現保護司

7月	移動図書館	貸し出しは1人10冊まで。雨天中止。
わかあゆ号 ☎中央図書館☎223-0033		
1・15・29日	たちばな幼稚園前 そりだ公園 妻田東児童館	13:15~13:45 14:15~15:00 15:30~16:00
2・16・30日	くすのき公園 山際公園 西ノ久保公園	13:30~14:00 14:30~15:00 15:30~16:00
3・17・31日	宮の里公園 下戸田菅原神社 上戸田児童館	10:30~11:30 14:00~14:45 15:15~16:00
7・21日	まつかけ台中公園 大谷公園 鷹尾児童館	13:30~14:00 14:15~15:00 15:30~16:00
8・22日	愛名第二公園 愛甲宮前公園 愛甲児童館	13:30~14:10 14:45~15:15 15:30~16:00
9日	長谷公園 毛利台児童館	14:30~15:10 15:30~16:00
10日	子合児童遊園 本厚木スカイハイツ 山際児童館	10:30~11:30 14:00~14:45 15:30~16:00
14・28日	エステスクエア本厚木 勝見公園 緑ヶ丘北公園	13:30~14:00 14:30~15:00 15:30~16:00

一人一人の行動が命を救う

献血にご協力を

新型コロナウイルスの影響による催しの中止などでバスの受け入れ停止が相次ぎ、血液を必要としています。協力をお願いします。

《日時》7月17日
10~12時、13時30分~16時

《場所》本厚木駅北口

本厚木献血ルームでは、9時40分~17時30分に随時受け付け(献血内容で時間が異なります)。

☎県赤十字血液センター☎228-9818

企画展・あつぎ郷土博物館

むしってすごい!

昆虫写真家が切り取った驚きのむしワールド

4人のプロ昆虫写真家が捉えた、躍動感あふれる虫の写真を展示します。

《日時》8月30日まで 9~17時
(6月29日、7月27日は休館)

《場所》あつぎ郷土博物館

《内容》写真家ごとに写真をカラージュし、縦1.5m、横3mほどに拡大し展示

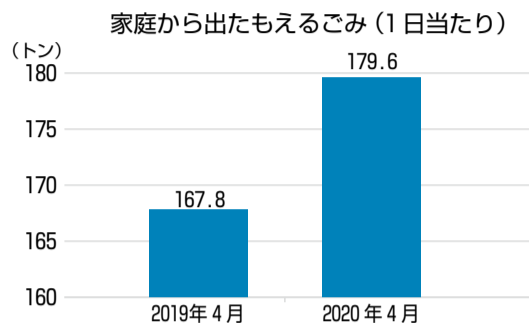
☎あつぎ郷土博物館☎225-2515

新型コロナウイルスの影響あり

ごみ出しのルールに協力を

新型コロナウイルス（コロナ）の影響で、ルールを一部変更しています。皆さんの当たり前の生活を守るため、協力をお願いします。

☎環境事業課 ☎225-2790



家庭から1日に出る「もえるごみ」

昨年比約**12%**増えています

**① 使用済みマスク・ティッシュペーパーは密封**

集積所利用者や収集員の感染を防ぐため、使用済みのマスクなどはビニール袋などに入れ、口をしっかり結んでください。

② 布類は家庭で保管

コロナの影響で、当面、布類の輸出ができないため、しばらくは家庭で保管してください。「もえるごみ」では出さないでください。

③ 「もえるごみ」を減らす工夫を

自宅で過ごす時間が増え、「もえるごみ」が増えています。一人一人の工夫で、ごみを減らしましょう。

④ 「粗大ごみ」のみ受け入れ

環境センターでのごみの受け入れは、「粗大ごみ」のみです。3密を避けるため、電話で予約をしてください。

■ 資源は「もえるごみ」として出さず、分別を！ ■

- ・ 空き箱、画用紙、ダイレクトメールなど…「紙類・布類」
- ・ マークのあるプラスチック容器…「プラスチック製容器包装」
- ・ 草むしりをした草や庭木のせん定をした枝…「せん定枝」=資源再生センター☎242-4600に連絡し、戸別収集
- ・ 揚げ物などで使った食用油…「廃食用油」(ペットボトルに入れて出す)

■ 食材は使い切り・食べ切り・水切り ■

生ごみは、家庭ごみの40%を占めています。買い物は食べ切れる量だけにして使い切りましょう。生ごみはきちんと水切りすれば、その分減量できます。

「ありがとう」が届いています

ごみ集積所に、皆さんからの温かいメッセージが届きました。収集員が元気をもらっています。ありがとうございます。

**全国コンクールで「広報あつぎ」が2部門入選**

各県から選ばれた自治体広報紙の全国コンクールで、厚木市が入選しました。☎広報課 ☎225-2040



12月1日号

12月の人権週間に合わせ、「無意識の偏見・普通って何だろう」をテーマに制作。



10月1日号

民間広報媒体と住民を巻き込んだ魅力発信「#nice atsugi」全国拡散計画を企画。

作品募集**あつぎ環境写真展**

「あなたの環境写真 身近な自然！このまちが好き あつぎ」をテーマに作品を募集します。

☎環境政策課 ☎225-2749

内容 ①2019年8月1日以降に市内で撮影②合成などの加工をしていない③被写体の肖像権の承諾を得ている-の全てを満たす未発表作品

応募点数規格 1人または1グループ2点まで
組み作品は1点3枚まで

規格 写真=六つ切りまたはA4サイズ
データ=JPEG、10MB以内

対象 市内在住在勤在学の方

☎環境政策課や市HPにある応募票に写真を添え、直接または郵送、Eメールで8月31日(消印有効)までに〒243-8511環境政策課☎3100 @city.atsugi.kanagawa.jpへ。

募集**国勢調査の事務補助員**

物品の仕分けや電話対応などの補助業務をする職員を募集します。

期間 9・10月

時間 月15日程度で8時30分～19時15分のうち7時間45分以内のシフト制

勤務地 市役所本庁舎

報酬 時給1057円



☎市HPにあるエントリーシートを直接または郵送で6月30日(必着)までに〒243-8511行政経営課へ。後日面接あり。

☎行政経営課 ☎225-2180

新型コロナウイルス感染症対策支援

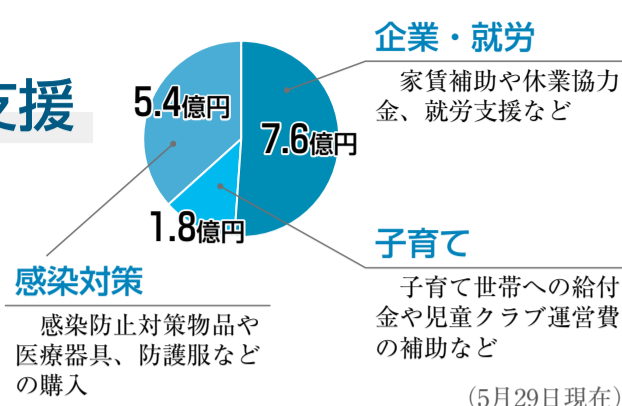
コロナに負けない！あつぎ 支援対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた皆さんの暮らしを支える支援を紹介します。

5月に予算を追加計上

総額 **14.8億円**で支援

感染症の影響を受けた市民の皆さんを支援するため、市独自で総額14億8507万円の補正予算を計上しました。
☎財政課 ☎225-2170



1 子育て世帯への支援

子育て応援臨時給付金

国の特別定額給付金の支給対象とならない新生児へ、市独自に一人当たり10万円を支給します。
対象 2020年4月28日～5月31日に生まれ、5月31日時点で市に住民登録がある新生児
☎6月上旬に対象世帯へ送付する申請書を直接または郵送で8月31日(必着)までに〒243-8511 子育て給付課 ☎225-2230へ。

ひとり親家庭等応援給付金

離職や収入の減少など、経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭などに一律5万円を支給します。
対象 2020年3～5月分のいずれかの児童扶養手当を受給し、4月30日時点で市に居住している方
☎対象者には6月上旬に案内を送付。
☎子育て給付課 ☎225-2241

民間児童クラブ運営費を補助

外出自粛で利用者が減った民間児童クラブの運営費を補助。☎こども育成課 ☎225-2582

小・中学校臨時休業児童生徒食費負担軽減事業

休校により給食の代わりに負担した食費の一部を補助。☎学務課 ☎225-2650

2 企業、就労などへの支援

がんばれ商店会応援補助金

アルコール消毒液や飛沫感染防止シートなどの感染防止対策をした店舗に補助金を支給します。
対象 小売業、飲食業などの接客を伴う商業店舗
支給額 一律2万円
☎商業にぎわい課や市HPにある申請書を8月31日(必着)までに郵送で〒243-8511 商業にぎわい課 ☎225-2834へ。

学生就労等支援補助金

アルバイト収入が減少した一人暮らしの大学生などに補助金を支給します。
対象 市内で一人暮らしをする大学生など
支給額 一人当たり一律5万円
☎産業振興課や市HPにある申請書を郵送で7月15日(必着)までに〒243-8511 産業振興課 ☎225-2830へ。

バス・タクシー車両感染拡大防止支援事業補助金

車内の消毒や飛沫感染防止シートの設置などの対策費用の一部を補助します。
対象 市内を運行するバス・タクシー事業者
支給額 保有する車両の台数に応じた額
☎都市計画課や市HPにある申請書を直接または郵送で〒243-8511 都市計画課 ☎225-2357へ。

支援策一覧

感染症の拡大を受け、助成金の給付や減免などの支援を整えています。それぞれ条件が異なるため、各担当課へ問い合わせてください。市HPでも確認できます。

支援種別	対象	内容	担当課		
給付	全ての市民(2020年4月27日時点)	特別定額給付金	1人当たり10万円	福祉総務課 ☎200-7501	
	2020年4月28日～5月31日に生まれた新生児	子育て応援臨時給付金	子ども1人当たり10万円	子育て給付課 ☎225-2230	
	子育て世帯	臨時特別給付金	子ども1人当たり1万円	子育て給付課 ☎225-2118	
	ひとり親家庭	ひとり親家庭等応援給付金	一律5万円	子育て給付課 ☎225-2241	
	市内在住の一人暮らしの大学生など	学生就労等支援補助金	一律5万円	産業振興課 ☎225-2830	
	感染やその疑いで働けなかった	国民健康保険被用者傷病手当金	要件によって異なる	国保年金課 ☎225-2120	
	収入減で住宅を失う恐れがある	住居確保給付金	家賃相当額を3カ月分給付(上限あり)	福祉総務課 ☎225-2895	
	貸付	休業・失業した	緊急小口資金	10万円以内(個人事業主などは20万円以内)	社会福祉協議会 ☎225-2947
			総合支援資金	単身世帯月15万円、複数世帯月20万円以内	
	減免	収入減で税金がすぐに払えない	市税の徴収猶予の特例	支払いを1年猶予(延滞金、担保は不要)	収納課 ☎225-2024
収入減で保険料が払えない		国民健康保険料	所得に応じて一部または全部減免	国保年金課 ☎225-2123	
		国民年金保険料	所得に応じた免除または納付猶予	日本年金機構 ☎0570-003-004	
市営住宅に住む方		介護保険料	所得に応じて一部または全部減免	介護福祉課 ☎225-2393	
		市営住宅使用料	状況に応じて家賃額を減免	住宅課 ☎225-2346	
児童クラブや保育所などを利用		放課後児童クラブ育成料	利用状況に応じて全額または半額減免	こども育成課 ☎225-2582	
		認定こども園保育料の日割り	登園を自粛した日の利用料を減免	こども育成課 ☎225-2262	
		保育所などの保育料の日割り	登園を自粛した日の利用料を減免	保育課 ☎225-2231	
給付		感染症対策をした小売・飲食業など	がんばれ商店会応援補助金	一律2万円	商業にぎわい課 ☎225-2834
		休業や時短営業をした	感染防止対策協力支援金	1店舗・事業所上限20万円	産業振興課 ☎225-2830
	売り上げが減った	感染防止対策協力支援金	家賃月額1/2(上限20万円)を3カ月分	産業振興課 ☎225-2830	
	デリバリーサービスなどを始めた	がんばる企業を応援	導入費の一部を補助(上限10万円)	産業振興課 ☎225-2830	
	介護施設や保育園、幼稚園など	特定施設の運営に対する支援金	感染防止費用の一部を補助(上限10万円)	産業振興課 ☎225-2830	
	社員や臨時職員を採用した	雇用奨励金	一律10万円	産業振興課 ☎225-2830	
		雇用調整助成金申請支援金	社会保険労務士への依頼費用の一部補助(上限10万円)	産業振興課 ☎225-2830	
		セーフティーネット保証4号・危機関連保証を受けて市の融資制度を利用	利子補給制度の拡大	約定利子額1/2(上限50万円)48カ月分	産業振興課 ☎225-2832
	融資		信用保証料補助制度の拡大	信用保証料1/2(上限50万円)	産業振興課 ☎225-2832
		猶予	売り上げが減り税金がすぐに払えない	市税の徴収猶予の特例	支払いを1年猶予(延滞金、担保は不要)

2019年度 下半期・3月末

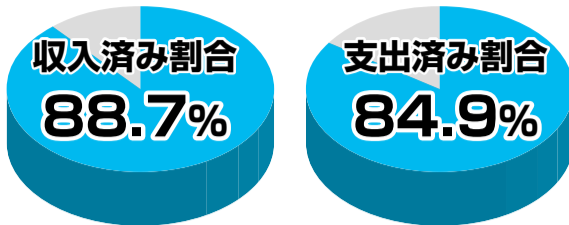
予算執行状況

市民の皆さんに市の財政事情をお知らせするため、毎年6月と12月に予算の執行状況を公表しています。今回は、2019年度下半期（3月31日現在）の執行状況をお知らせします。



財政課 ☎225-2170

予算と収入支出の状況



市の予算は、一般会計と特別会計に分けられます。一般会計は、地方公共団体の一般的・基本的な事業を実施するための収入・支出を経理する会計です。特別会計は、特定の事業を実施するため、特定の収入と支出を一般会計から切り離して経理する会計です。病院事業は特別会計ですが、公営企業会計のため、他の特別会計とは区分しています。

■一般会計・特別会計の状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	
一般会計	982億3531万円	860億5480万円	87.6%	811億5865万円	82.6%	
特別会計	公共用地取得事業	15億1026万円	3億9406万円	26.1%	14億9040万円	98.7%
	後期高齢者医療事業	28億3947万円	27億8112万円	97.9%	26億478万円	91.7%
	国民健康保険事業	228億5385万円	212億2941万円	92.9%	213億1777万円	93.3%
	介護保険事業	148億307万円	141億5175万円	95.6%	128億9252万円	87.1%
	公共下水道事業	65億502万円	55億1802万円	84.8%	50億7404万円	78.0%
	小計	485億1167万円	440億7436万円	90.9%	433億7951万円	89.4%
合計	1467億4698万円	1301億2916万円	88.7%	1245億3816万円	84.9%	

一般会計の内訳

◆歳入

款名	予算現額	収入済額	収入割合
市税	472億5356万円	477億2408万円	101.0%
地方譲与税	5億200万円	5億2915万円	105.4%
地方消費税交付金	45億9700万円	45億486万円	98.0%
国庫支出金	146億6012万円	131億5018万円	89.7%
県支出金	55億5118万円	42億6685万円	76.9%
繰越金	39億7586万円	39億7587万円	100.0%
諸収入	39億4966万円	36億9955万円	93.7%
その他	177億4593万円	82億426万円	46.2%
合計	982億3531万円	860億5480万円	87.6%

◆歳出

款名	予算現額	支出済額	支出割合
議会費	4億6093万円	4億3551万円	94.5%
総務費	128億469万円	100億2852万円	78.3%
民生費	345億2448万円	322億5742万円	93.4%
衛生費	111億8999万円	101億6650万円	90.9%
労働費	2億6784万円	2億5070万円	93.6%
農林水産業費	9億1739万円	5億2369万円	57.1%
商工費	35億7162万円	28億6459万円	80.2%
土木費	157億3249万円	83億4191万円	53.0%
消防費	33億1072万円	28億9035万円	87.3%
教育費	96億8645万円	77億7829万円	80.3%
公債費	57億1732万円	56億2117万円	98.3%
予備費	5139万円	0円	-
合計	982億3531万円	811億5865万円	82.6%

■市税の内訳

区分	予算現額	収入済額	収入割合
個人市民税	142億4846万円	141億1268万円	99.0%
法人市民税	81億9604万円	89億190万円	108.6%
固定資産税	199億5781万円	200億3728万円	100.4%
軽自動車税	4億3742万円	4億2451万円	97.0%
市たばこ税	19億7413万円	18億3413万円	92.9%
都市計画税	24億3449万円	24億841万円	98.9%
入湯税	521万円	517万円	99.2%
合計	472億5356万円	477億2408万円	101.0%

■病院事業の状況

特別会計の病院事業は公営企業会計です。
(消費税含む)

区分	予定額	執行額	執行割合
事業収益	103億1375万円	99億9252万円	96.9%
事業費用	116億1992万円	113億855万円	97.3%

■地方債（借入金）

区分	現在高
病院事業会計	160億8269万円

■基金

区分	現在高
病院事業企業職員退職手当基金	1億4598万円
病院整備基金	1990万円
合計	1億6588万円

* 予算現額には、一般会計と特別会計との資金調整としての繰入金、繰出金が含まれているため、それらを差し引いた予算現額合計は、1406億187万円となります。

■市の財産

種別	現在高	
公有財産	土地	407万8700㎡
	建物	57万1565㎡
	有価証券	5378万円
	出資による権利	10億1813万円
基金	財政調整基金	136億7324万円
	国民健康保険事業基金	8億6892万円
	社会福祉基金	2億432万円
	みどりの基金	1億7689万円
	庁舎建設等基金	42億8568万円
	その他15基金	33億5701万円
基金（計）	225億6606万円	

■地方債（借入金）

区分	現在高
一般会計	468億962万円
公共用地取得事業特別会計	13億9368万円
公共下水道事業特別会計	204億1505万円
合計	686億1835万円

まちの街かど伝言板

サークルの情報などを紹介。開催状況は、事前に問い合わせてください。

◆女声合唱「コールウィア」 土曜（月3回）、10～12時。厚木南公民館他。愛唱歌をアカペラで楽しむ。月会費3500円。☎大関 ☎241-8694。

◆厚木社交ダンス愛好会 金曜、11～13時。あつぎ市民交流プラザ。社交ダンスを楽しむ。経験者の方。入会金1000円、月会費500円。☎山田 ☎090-1103-0874。

◆将棋月曜会 月曜、13～17時。南毛利公民館他。将棋の対局とクラス別のリーグ戦。初心者歓迎。無料。☎横溝 ☎070-4807-9502。

市内産の花をご家庭に花で暮らしに潤いを



新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅で過ごす時間が増えています。市内で栽培された花を楽しんでみませんか。

■厚木市での花栽培

バラなどの切り花や鉢花が生産されています。地元で育てられた花は流通の時間が短い分、花へのストレスが少ないため長く楽しめます。

■6月に楽しめる花

鉢花＝ベゴニア、日々草、インパチェンスなど
切り花＝バラ、小菊など

■市内産の花を買える場所

JAあつぎ農産物直売所「夢未市」
グリーンセンター

☎農業政策課 ☎225-2801



6月21日は父の日。贈り物に厚木のバラを選んでみませんか。

市内では、4件の農家がバラを栽培し、JAあつぎ農産物直売所「夢未市」などで直売しています。市内産のバラは、鮮度が高く、長く楽しめることが特徴です。花をもらうと、みんな自然と表情がほころびます。大切な人へのプレゼントに最適ですよ。



バラ生産者
内田博夫さん
(71・下津古久)

コロナ関連情報をテレビで テレビで市の最新情報が確認できます

市ホームページが見られなくても、地上デジタル放送に対応している全てのテレビで市の最新情報を確認できます。

1 テレビ神奈川 (tvk) を表示し、リモコンの**d**ボタンを押します。



2 下図のような画面が表示されたら、リモコンの4色のボタンのうち、緑色のボタンを押します。

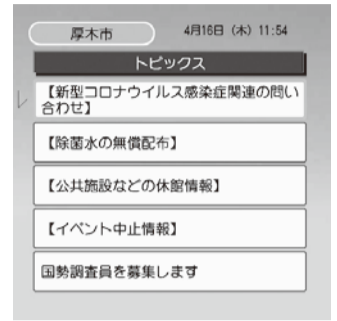


3 お住まいの自治体のページが表示されます。リモコンの▲▼(上下)ボタンで「トピックス」を選び、決定ボタンを押します。



防災情報もチェック!
「防災・安全情報」を選ぶと、防災行政無線で放送されている内容を確認できます。

4 情報の一覧が表示されます。上下ボタンで知りたい情報のページを選び、決定ボタンを押すと、詳細が表示されます。



リモコンの戻るボタンで一覧ページに戻ります。各情報の詳細は、記載されている担当部署へ問い合わせてください。

☎広報課 ☎225-2040

無料相談

※新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、中止になる場合があります。事前に問い合わせてください。

あつぎ健康相談ダイヤル24

24時間年中無休 ◎発信者番号は通知設定でおかけください

0120-31-4156
医療機関を受診する前に電話で相談を相談(健康・医療・介護・育児)・医療機関情報

高齢者介護	月～金曜(水曜除く)、9～17時 高齢者の生活・介護全般	介護福祉課 ☎225-2220	2階 市役所本庁舎 総合相談コーナー(1階)	
ひとり親家庭等	月～金曜、8時30分～17時 ひとり親家庭などが抱える悩みや自立に関する相談など	子育て給付課 ☎225-2241		
税務	6月15日、7月6・20日。13～16時	市民協働推進課 ☎225-2100 (人権相談は ☎225-2215)		
登記	7月13日、13～16時			
法律	毎週火曜、毎月第2～4水曜、10～16時 要予約(前週から受け付け。先着9人)			
司法書士法律	7月27日、13～16時 要予約(前週から受け付け。先着6人)			
交通事故	6月19・26日、7月10日。13～16時			
行政	7月9日、13～16時			
外国人	毎週木曜、13～16時 ポルトガル語・スペイン語・英語			
不動産	7月2日、13～16時			
公証人	7月3日、13～15時			
行政書士	7月6日、13～16時			
人権	当面の間実施を見合わせ			
特定開発事業紛争	毎週金曜、9～16時 要予約 特定開発事業に関する紛争など	都市計画課 ☎225-2401	厚木保健福祉事務所	
マンション管理	毎月第3水曜、13～16時 要予約(7日前まで) 管理組合の運営、長期修繕計画など	住宅課 ☎225-2330		
精神保健・認知症相談	月に3回程度実施。要予約 心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症 日時はお問い合わせください。	厚木保健福祉事務所 ☎224-1111		
専門的栄養相談	8月末まで実施を見合わせ			
療育歯科相談				
消費生活	月～金曜、9時30分～16時 契約などのトラブルや悪質商法など	消費生活センター ☎294-5800		厚木商工会議所(4階)
多重債務	毎月第1水曜(祝日の場合は第2水曜)、13～16時 要予約			
児童虐待	月～金曜、9～17時	家庭相談課 ☎221-0181		7階 市役所第2庁舎
D・V(女性専用)	月～金曜、9～17時	家庭相談課 ☎221-0182		
女性一般	月～金曜、10～17時 生き方や家庭、職場の悩みなど	女性のための相談室 ☎221-0123		
女性法律	毎月第3金曜(祝日の場合は第2金曜)、13～16時 要予約			
教育	月～金曜、9～17時(火曜は20時) 要予約 子どもの教育※電話・Eメールでの相談可	青少年教育相談センター ☎221-8080	6階	
ボランティア	毎月第3金曜、13～16時	市民協働推進課 ☎225-2141	3階	
生活困窮からの自立	月～金曜、9～17時	福祉総務課 ☎225-2895	1階	
成年後見	毎月第2・3水曜、13～15時 要予約 司法書士による成年後見	社会福祉協議会 ☎225-2947	5階	
生活習慣病予防	7月6日、9時～11時30分 要予約 7月22・31日、13時15分～15時45分 要予約	健康づくり課 ☎225-2201	3階	
自殺予防	7月2日、9～12時 要予約 7月20日、13～16時 要予約 臨床心理士による「いのちのサポート相談」		2階	
健康	月～金曜、8時30分～17時15分			
子育て	毎日、8時30分～17時15分	子育て支援センター ☎225-2922	8階	
就労	月～土曜、10～17時 要予約 15～39歳のニートや引きこもりの方の就労	若者サポートステーション ☎297-3067	7階	
勤労者のための法律相談(夜間)	毎月第4金曜、17時20分～20時 要予約 労働条件、賃金不払い、解雇、生活のトラブルなど	産業振興課 ☎225-2585	5階	
働く人の心の悩み	毎月第4水曜、18時～20時50分 要予約			
在宅医療	月～金曜、9～17時	厚木医師会在宅相談室 ル リアン ☎240-0393	あつぎ市民交流プラザ(アミューズあつぎ)	
歯と口の健康相談	月～金曜、9～17時	厚木歯科医師会 ☎221-8733		
地域の困りごと	月～土曜、8時30分～17時15分(土曜は12時まで)介護、健康、地域参加、日常生活の悩みなど	各地区の地域包括支援センター(介護福祉課 ☎225-2220に確認)		